（３）木津川流域下水道

木津川流域下水道は、木津川下流域の６市２町の区域を対象として京都府で２番目に着手した流域下水道である。当初、木津川左岸流域の八幡市および京田辺市の区域を対象として、昭和50年度に都市計画決定して事業着手し、その後、昭和57年度に木津川右岸地域の京都市、宇治市、城陽市、久御山町および井手町の区域を合併する計画変更を行い、昭和61年３月に供用開始し、平成２年度には山城町（現 木津川市）の区域を加える計画変更を行った。

洛南浄化センターでは、汚泥処理過程で発生する消化ガスを燃料として行う消化ガス発電や、発電施設からの廃熱を脱水汚泥を乾燥する際の燃料として活用するなど、エネルギー利用の最適化に取り組んでいる。

また、平成元年度には、処理場内の増設予定地に多目的グラウンドおよびゲートボール場を設置し、地域住民のスポーツ振興・レクリエーションの場として親しまれている。

（令和７年４月１日現在）

		全体計画概要	事業実績
関係市町		京都市(伏見区)、宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久御山町、井手町	
処理面積		6,924ha	5,636ha
処理人口		382,067人	367,374人
排除方式		分流式	
処理能力水量		210,300㎥／日	175,200㎥／日
	標準法	―	24,000㎥／日
	窒素･リン対応	210,300㎥／日	151,200㎥／日
放流先		宇治川	
幹線管渠	綴喜幹線	14.5km	平成３年３月供用
	宇治幹線	24.5km	平成13年10月供用
	向島幹線	4.8km	平成２年８月供用
	計	43.8km	全線供用
中継ポンプ場		山城(やましろ)中継ポンプ場	
終末処理場施設	名称	洛南(らくなん)浄化センター	
	所在地	八幡市八幡焼木他	
	面積	20.3ha	
	処理方法	凝集剤併用型循環式硝化脱窒法＋急速ろ過 凝集剤併用型ｽﾃｯﾌﾟ流入式多段硝化脱窒法＋急速ろ過	凝集剤併用型循環式硝化脱窒法＋急速ろ過 標準活性汚泥法 凝集剤併用型ｽﾃｯﾌﾟ流入式多段硝化脱窒法＋急速ろ過 嫌気・硝化内生脱窒法＋急速ろ過
	汚泥処理	濃縮･消化･脱水･乾燥	
法手続	都市計画決定	当初　昭和50年10月28日 最終変更　平成12年２月18日	
	都市計画法事業認可	当初　昭和50年12月９日	最終変更　令和７年３月13日
	下水道法事業計画策定	当初　昭和51年２月26日	最終変更　令和７年２月19日
供用開始		昭和61年３月31日	